

ひとり暮らし高齢者などの見守りシステム ～もしもの時に つながる安心～



緊急通報装置とは、ひとり暮らしの高齢者などが緊急時に、ボタン1つ押すことで24時間対応の受信センターにつながり、親族への連絡や救急車の手配などを行うことのできる見守りシステムです。

また、受信センターから月1回の伺い電話の実施や、災害などの緊急時における一斉緊急連絡も行います。さらに、受信センターに常駐している看護師などに日常生活相談や健康相談も行うことができます。

緊急通報装置の利用を希望される方は、申込手続きが必要となります。詳しくは、市介護福祉課までお問い合わせください。

【費用負担】 無料(ただし装置を使用した際の通話料は自己負担となります。)

※工事の種類により費用を自己負担していただく場合があります。

【対象者】 次のいずれかに該当している方

◎65歳以上のひとり暮らしの方

◎65歳以上の方のみで構成される世帯

◎ひとり暮らしの重度の障がい者

◎重度の障がい者と65歳以上の方で構成される世帯

※**重度の障がい者**とは、身体障害者手帳(1、2級)、療育手帳(A判定)、精神保健福祉手帳(1級)のいずれかを所持されている方です。

※**緊急時連絡先(協力員)**として、ご家族やご近所の方など3名程度登録していただく必要があります。

【お問い合わせ・申込先】

市介護福祉課(市役所1階⑧番窓口)

☎32・3507 / FAX 35・0272

Mail:kaigofukushi@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

マイナンバーカード普及促進キャンペーン マイナンバーカード申請用写真を窓口で撮影します

申請者自身でのご用意が必要である本人の写真を市戸籍住民課窓口で職員が撮影し、マイナンバーカード申請手続きのお手伝いをします(写真の画質は写真専門店等にて撮影したものよりも劣りますがご了承ください)。

【実施期間】 1月20日(月)から2月28日(金)まで
平日の午前9時から午後5時まで

【対象者】 小松島市内に住民登録のある方

【持参書類】

●**本人確認書類(有効期限内の原本)**

※写真付(1点)または写真なし(2点)

1点書類:運転免許証、顔写真入り住基カード、パスポート、身体障害者手帳 など

2点書類:健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証 など

●**通知カード**

※マイナンバーカードの初回交付料は無料です。

【お問い合わせ先】

市戸籍住民課(市役所1階①番窓口)

☎32・2112 / FAX 33・2234

Mail:kosekijumin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

※15歳未満の方、成年被後見人の方は、必ず法定代理人が同行してください。

※カードの受け取りには、交付申請から1ヵ月程度を要します。なお、受取時には再度ご本人様にお越しいただく必要があります(郵送で受け取りをされる場合、申請時の必要書類が異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせください)

**県でもマイナンバーカード
普及促進キャンペーン実施中です!**
(2月28日まで)

期間中にマイナンバーカードの申請または交付を受けた方、すでにマイナンバーカードを取得している方に、マイナンバーカードPR「特製ボールペン」をプレゼント(県内で先着7,000名)